



病院からのお知らせ

新型コロナウイルス療養解除後 の外来受診について

新型コロナウイルス発症からの療養期間が、
10日間から7日間に短縮されました
が、当面の間、当院における外来
受診は療養解除11日目以降でお
願います。

相談等ございましたら各科外来までお電話く
ださい。TEL:076-252-2101(代)

病院長